【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	平成30年７月２日
【会社名】	萩原電気ホールディングス株式会社 （旧会社名　萩原電気株式会社）
【英訳名】	HAGIWARA ELECTRIC HOLDINGS CO., LTD. （旧英訳名　HAGIWARA ELECTRIC CO.,LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　岩　井　三　津　雄
【本店の所在の場所】	名古屋市東区東桜二丁目２番１号
【電話番号】	052(931)3511（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　　佐　橋　　融
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区東桜二丁目２番１号
【電話番号】	052(931)3511（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　　佐　橋　　融
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

（注）　平成29年６月29日開催の第60回定時株主総会の決議により、平成30年４月１日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1【提出理由】

平成30年６月28日開催の当社第61回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

岩井三津雄、三浦芳彦、福嶋洋二、森　武彦、白木一成及び萩原智昭の６氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

宮本敬三、辻中　修、川脇喜久雄及び早川尚志の４氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式を割り当てることとするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案					
岩井　三津雄	65,754	201	－		可決（96.87%）
三浦　芳彦	65,864	91	－		可決（97.03%）
福嶋　洋二	65,853	102	－	（注）１	可決（97.02%）
森　　武彦	65,865	90	－		可決（97.03%）
白木　一成	65,779	176	－		可決（96.91%）
萩原　智昭	65,865	90	－		可決（97.03%）
第２号議案					
宮本　敬三	65,498	462	－		可決（96.49%）
辻中　修	61,221	4,739	－	（注）１	可決（90.18%）
川脇　喜久雄	65,861	99	－		可決（97.02%）
早川　尚志	65,869	91	－		可決（97.03%）
第３号議案	55,972	9,988	－	（注）２	可決（82.45%）

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
２．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上